

図 3.3.1 まちづくりに関する事業(有明北・東雲・豊洲地区)

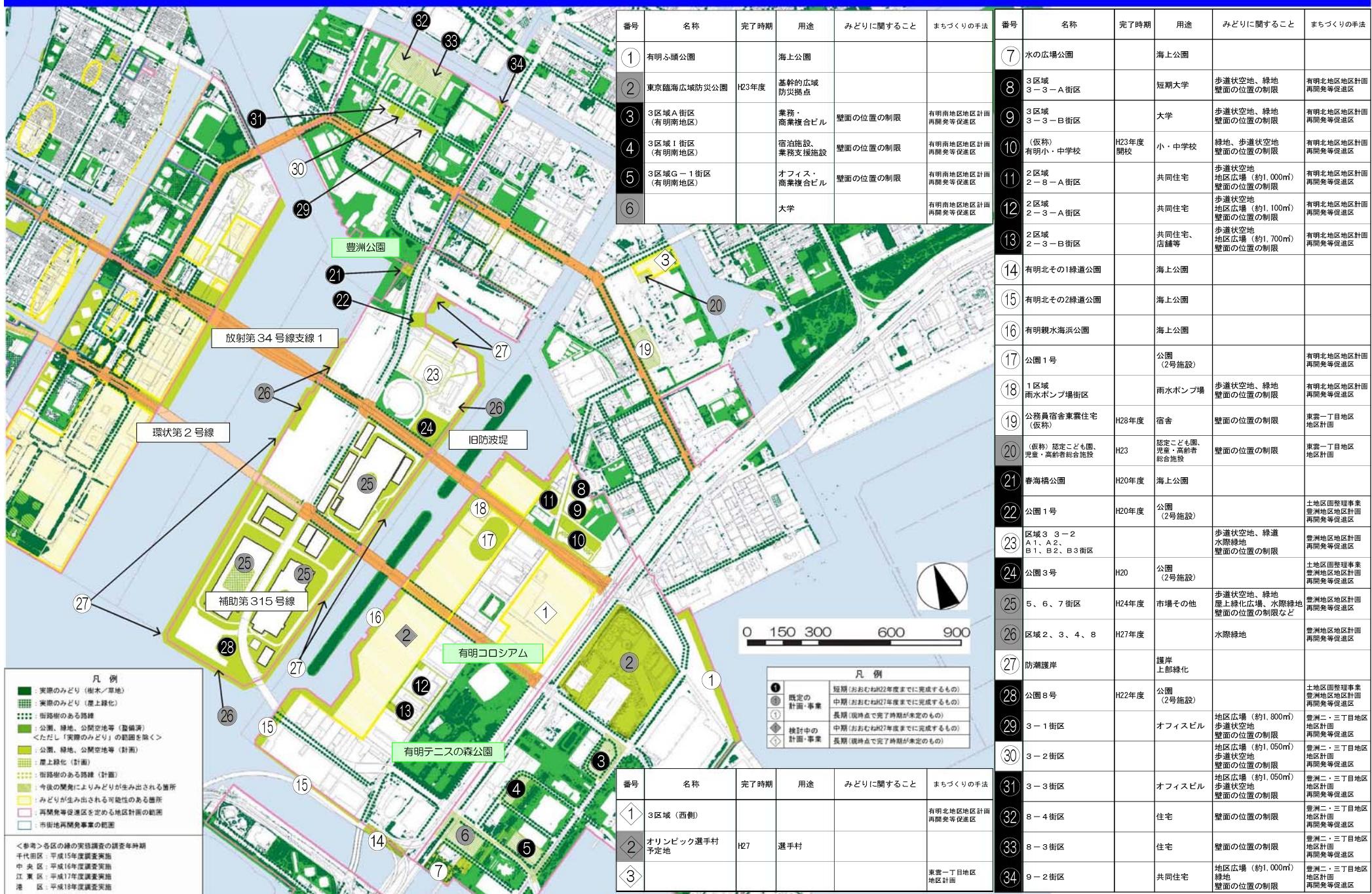


図 3.3.2 まちづくりに関する事業(晴海・勝どき地区)

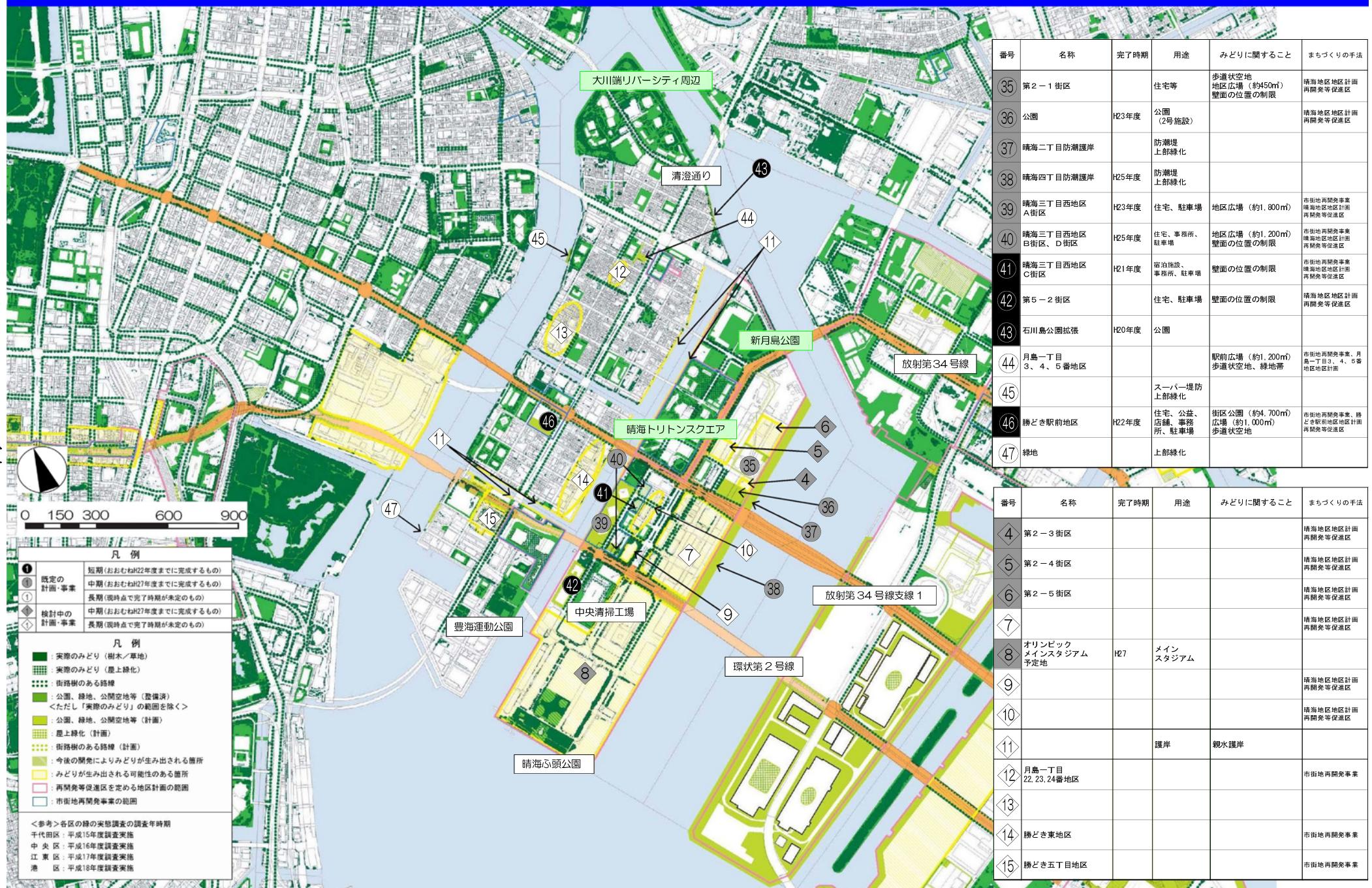


図 3.3.3 まちづくりに関する事業(築地・銀座地区)

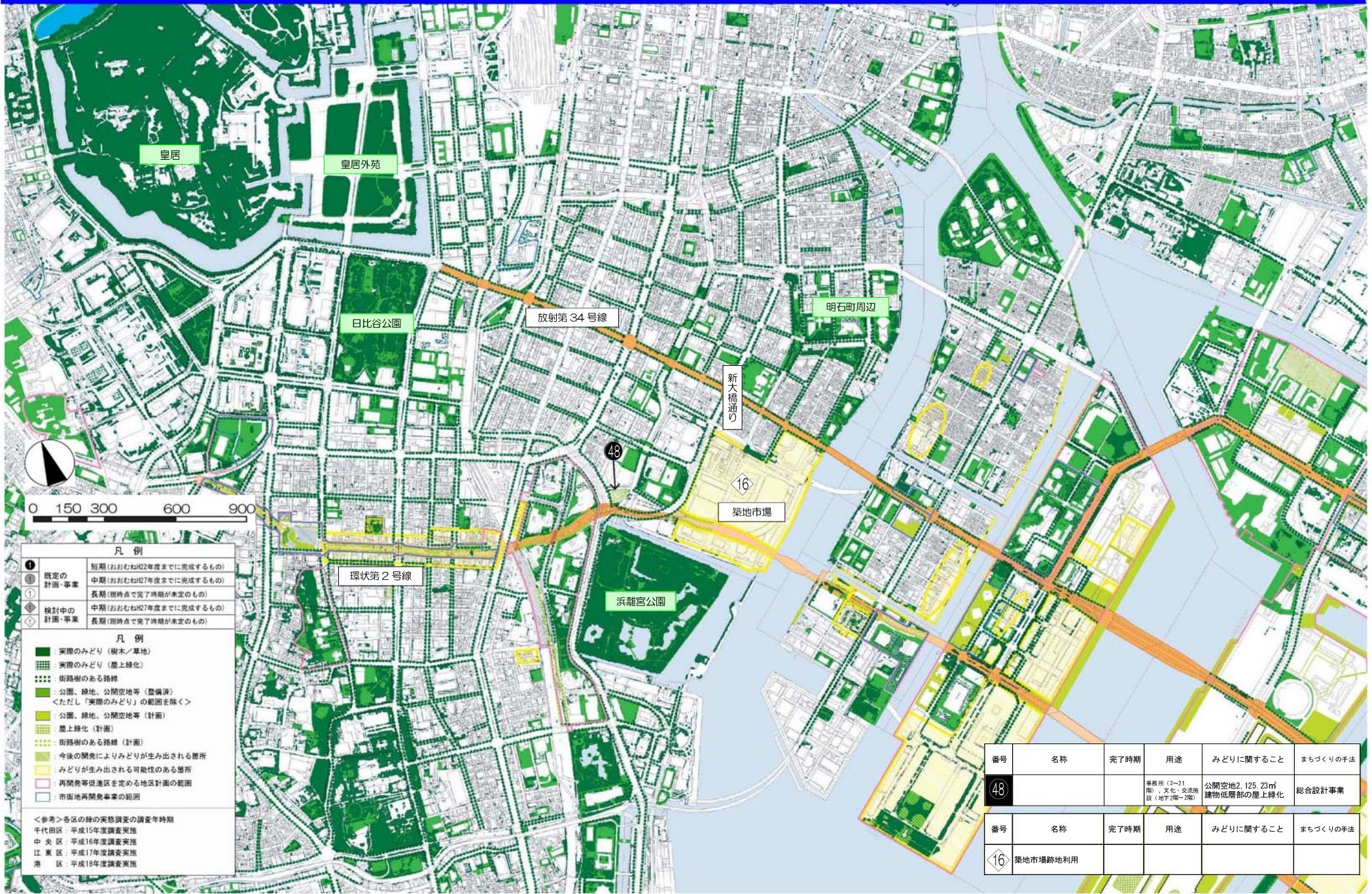
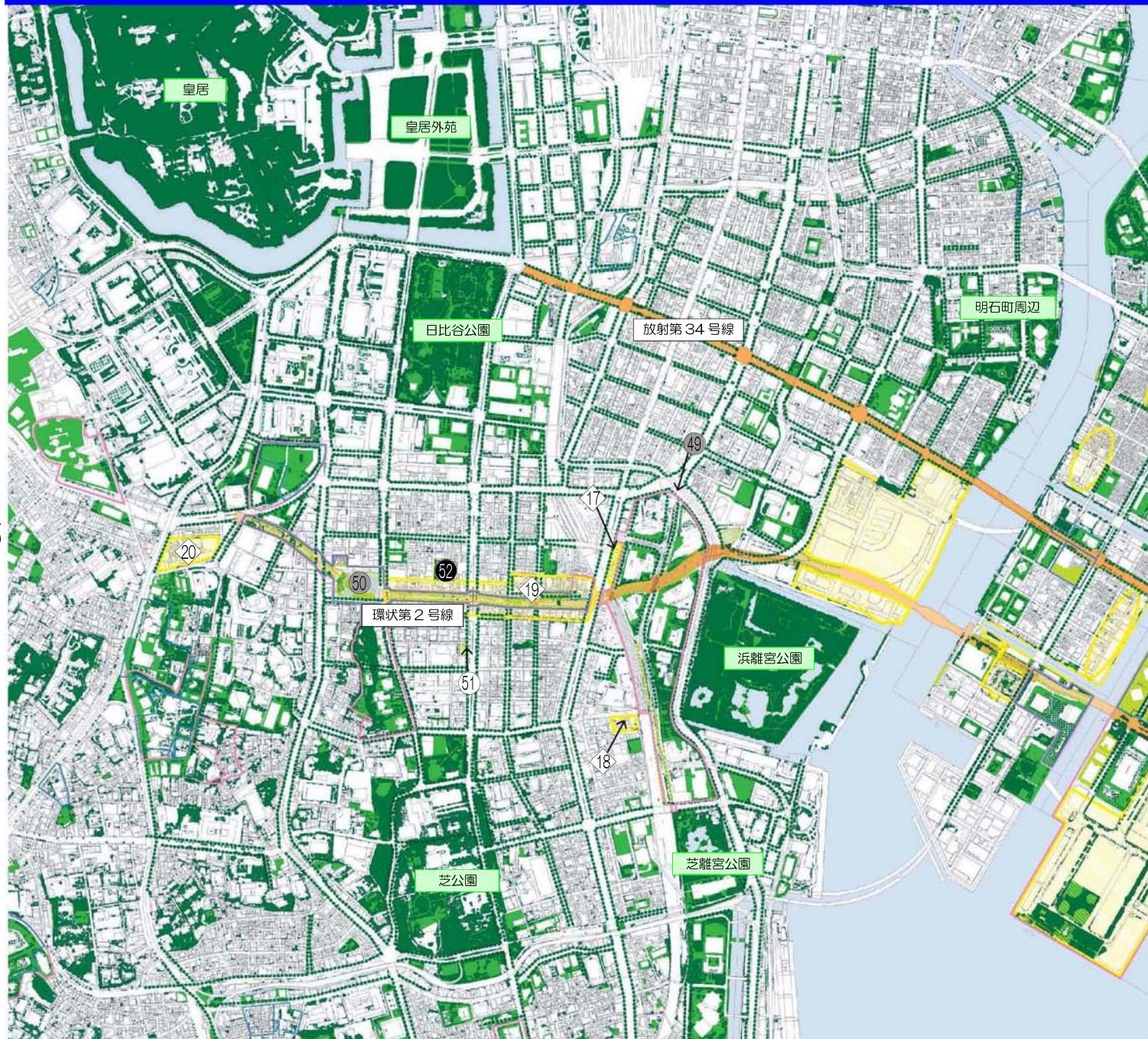


図 3.3.4 まちづくりに関する事業(汐留・新橋・虎ノ門地区)



番号	名称	完了時期	用途	みどりに関すること	まちづくりの手法
49	汐留地区	H23年度	業務、商業、文化、居住施設	区画整理による街路整備（街路樹）	土地調整事業、汐留地区計画再整備促進区
50	環状第二号線 新橋・虎ノ門地区	H26年度	道路および住宅、店舗、事務所、公益施設、駐車場等	道路を含むオープンスペース	市街地再開発事業、環状二号線新橋・虎ノ門地区街区計画、道路事業
51			事務所、共同住宅、店舗	公園空地439m <sup>2</sup>	総合設計事業
52	南桜公園整備 (拡張工事)	H21年度	公園		

番号	名称	完了時期	用途	みどりに関すること	まちづくりの手法
17	東新橋一丁目地区				
18	浜松町一丁目地区				
19					
20	赤坂一丁目地区				

0 150 300 600 900



凡 例	
①	短期(おおむねH22年度までに完成するもの)
②	中期(おおむねH27年度までに完成するもの)
③	長期(現時点で完了時期が未定のもの)
△	検討中の計画・事業
◇	中期(おおむねH27年度までに完成するもの)
◆	長期(現時点で完了時期が未定のもの)
凡 例	
■	実際のみどり(樹木／草地)
■■	実際のみどり(屋上緑化)
■■■	街路樹のある路線
■■■■	公園、緑地、公園空地等(整備済) <ただし「実際のみどり」の範囲を除く>
■■■■■	公園、緑地、公園空地等(計画)
■■■■■■	屋上緑化(計画)
■■■■■■■	街路樹のある路線(計画)
■■■■■■■■	今後の開発によりみどりが生み出される箇所
■■■■■■■■■	みどりが生み出される可能性のある箇所
■■■■■■■■■■	再開発等促進区を定める地区計画の範囲
■■■■■■■■■■■	市街地再開発事業の範囲
<参考>各区の様の実勢調査の調査年時期	
千代田区：平成15年度調査実施	
中央区：平成16年度調査実施	
江東区：平成17年度調査実施	
港区：平成18年度調査実施	